

1. 介護予防・生活支援サービス事業

要支援1又は2に認定されている人の訪問介護、通所介護のサービスは、国が一律に決めている基準のサービスから地域の実情に合わせて提供する介護予防・生活支援サービス事業へと移行を進めています。

また、二次予防事業で実施していた通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業についても、住民主体の支援と合わせ新しい介護予防の考え方に基づき、介護予防・生活支援サービス事業へ移行します。

なお、移行にあたっては地域の実情を踏まえ、初めに現在の介護保険サービスを介護予防・生活支援サービス事業（予防給付相当サービス）へ移行し、その後高齢者のニーズを把握しながら、ボランティアやNPO法人等によるサービス提供体制の構築を図り、段階的に移行を進めています。本市においても、高齢者の方が地域の中で安心して生活できるよう、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等のサービス提供体制の構築や、要支援者等に対し、その状態やおかれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるケアプランを作成する介護予防ケアマネジメントの充実に努め、スムーズに介護予防・生活支援サービス事業へ移行していくことを目指します。

【達成目標】(介護予防・生活支援サービス事業)

計画

年度	事業内容
平成27年度	生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置、地域資源の把握、 介護予防・生活支援サービス事業の枠組み作り等 ■
平成28年度～	ボランティア等の担い手の養成 介護予防・生活支援サービス事業の枠組み作り等 ■ 介護予防・生活支援サービス事業の開始



現状

年度	事業内容
平成27年度	生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置、地域資源の把握、 介護予防・生活支援サービス事業の枠組み作り等 ■ 介護予防・生活支援サービス事業の開始【H28.3月～：予防給付相当のサービス（訪問・通所）】
平成28年度～	ボランティア等の担い手の養成 介護予防・生活支援サービス事業の枠組み作り等 ■ 新たな介護予防・生活支援サービス事業の開始【H29.3月～：基準緩和通所型サービス】

2. 介護予防・生活支援サービス事業の利用について

介護予防・生活支援サービス事業を利用するにあたっては、従来のように要支援認定を得なくとも、基本チェックリストに該当した場合には、事業対象者と認められ、サービス利用することができるようになりました。本市では、移行を開始した平成28年3月1日から11月30日までの間に268人の方が事業対象者となりました。(その後要支援・要介護認定を受けた方を含む人数です。)

3. 新たな介護予防・生活支援サービス事業の開始について

本市は、保険給付されていたサービスよりも基準緩和を行ったサービス(国ガイドライン上のサービスA)を展開すべきか、また展開できるかを優先課題として検討してきました。

本検討の中で、かねてより要介護1・2の方の生活支援のあり方が国で議論されており、11月上旬までその動向が定まらなかつたことや、本市の要支援者の中で生活支援のみを希望される方はすでに地域の保険外サービスを使っている方が圧倒的に多いという事情等から、訪問型サービスに関しては、本年度は既存の介護予防訪問介護相当のサービスのみを維持することといたしました。

他方で、通所型サービスについては、毎年支給が増加するなどサービス需要が高まる傾向にあり、また要支援者の方の多くは入浴を利用していないという状況把握ができたこと等から、簡易な体操やレクリエーション、閉じこもり防止等からの介護予防効果を期待した基準緩和通所型サービスが必要かつ実施可能であるという検討に至りました。通所型サービスは、平成29年3月1日より、下記のとおり新規事業を開始できるよう準備しております。

なお、今後も住民主体型サービス等の検討を進め、利用者ニーズに即したサービスの多様化を目指してまいります。

(1)訪問型サービス

本年度は多様化せず現状維持

(2)通所型サービスの多様化

	介護予防通所介護相当サービス(既存)	基準緩和通所型サービス案 (29年3月1日より開始予定)
サービス提供者	事業者	事業者
報酬	従来の月ごとの報酬から国の定めた1回ごとの報酬に変更する	相当サービスの80%程度
人員	看護師等の資格職必須	基本的には資格不要 (従業者教育は事業者が行う)
利用イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・退院したばかりのため、看護師に見守ってほしい ・運動機能が低下しているため、専門職の指導を受けながら体操を行いたい。 ・家で入浴ができないため、デイサービスで入浴したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出がおっくうになり、自宅に閉じこもりがち。 ・人と交流したい。 ・軽い体操やレクリエーションを行いたい。 ・機能低下や体力低下が軽度の方